

令和8年度大牟田市社会教育委員市民公募 実施要項

1 趣旨

大牟田市社会教育委員は、社会教育の推進にあたって広く各界多方面の知識と経験を反映させるため、社会教育法に基づき設置されており、現行13人の委員の内、2人を市民公募することとしています。

現在、本市では、生涯学習社会の実現を図るための主要施策として、学んだ成果を適切に生かせる社会を目指し、生涯学習ボランティアの育成と支援に取り組んでいます。また、近年、社会教育の分野の中でも特に家庭教育への支援が求められている状況があります。

このようなことを踏まえ、令和8年度の市民公募に当たっては、「学習成果を生かし、ボランティア活動を行っている人」を1人、「家庭教育の向上に資する活動を行っている人」を1人、委員として公募することとします。

2 公募申込者の要件

委員の公募に申し込むことができる人は、(1)～(3)のすべてに該当し、(4)、(5)については、どちらかに該当する人です。

- (1) 年齢18歳以上の人
- (2) 市民又は市内で勤務・就学や社会教育活動を行っている人
- (3) 平日の昼間開催の社会教育委員の会議（年3回）に出席できる人
- (4) 学習成果を生かし、ボランティア活動を行っている人
- (5) 家庭教育の向上に資する活動を行っている人

※市職員、市議会議員、すでに本市の審議会等の委員を3つ以上兼任している人は除きます。

3 公募者数

学習成果を生かし、ボランティア活動を行っている人 1人

家庭教育の向上に資する活動を行っている人 1人

計 2人

4 任期

令和8年7月1日～令和10年6月30日（2年間）

5 活動内容

(1) 委員は、会議に出席し下記の事項について審議等を行います。

- ① 社会教育事業計画
- ② 社会教育施設の運営について
- ③ その他

(2) 会議への出席の他、社会教育に関する研修会等に参加していただく場合があります。

6 謝礼

委員が会議等に出席された時には、委員報酬（日額）を支給します。

7 委員公募の周知

委員の公募については、次の各号に掲げる方法により周知します。

- (1) 広報おおむた（4月1日号）への掲載
- (2) インターネットによる本市のホームページへの掲載
- (3) 報道発表
- (4) その他、事務局が必要と判断した方法

8 申込みの期間

委員公募の申込み期間：令和8年4月1日（水）～5月1日（金）まで

9 申込み方法等

委員公募の申込みをしようとする人は、申込み用紙に次の各号に掲げる事項を記載し、郵送、持参等により生涯学習課（社会教育振興担当）に提出してください。

- (1) 氏名、住所、生年月日、性別、及び電話番号
- (2) 市内に勤務・通学している場合は勤務先・学校名、社会教育活動を行っている場合は団体名・活動拠点を記入
- (3) 社会教育委員に応募した動機
- (4) どのような社会教育活動を行っているか
- (5) ボランティア活動または家庭教育についての考え方 400字程度

10 委員の決定等

委員の選考については、選考委員会を設置し、申込み期間終了後、申込みのあった人のうちから応募した動機・活動内容・ボランティア活動や家庭教育についての考え方等から、社会教育委員にふさわしいと思われる人を選考します。

結果については、委員公募を申込んだ全ての人に文書により通知します。

11 その他

収集した個人情報生涯学習課で行う、社会教育委員に関する事務の目的以外には使用しません。

12 申込み・問合せ先

〒836-0872 大牟田市黄金町1丁目34番地

大牟田市市民協働部生涯学習課 社会教育振興担当

TEL 0944-41-2864 FAX 0944-41-2210

E-mail e-shogaigakushu01@city.omuta.fukuoka.jp